

無線従事者講習を実施しました



この教育訓練は、県下消防職員に「第二級陸上特殊無線技士」の資格を取得させるため、毎年実施しているものです。

公益財団法人日本無線協会職員の指導により、訓練生47名が2日間の教育訓練を受講しました。

第二級陸上特殊無線技士有資格者が操作可能となる無線設備

「陸上移動系の無線局、V S A T（ハブ局）などの無線設備」

総務省電波利用ホームページから

1 期間

平成26年9月25日（木）・26日（金）2日間

2 場所

山梨県立防災安全センター視聴覚室

3 内容

- (1) 法規
- (2) 無線工学
- (3) 修了試験・行事等

4 受講者

10消防本部47名（現任消防職員4名・初任教育学生43名）

5 教育訓練の風景



問い合わせ先

教務スタッフ 荻野

TEL 055-273-4078

FAX 055-273-4009

E-mail ogino-dphv@pref.yamanashi.lg.jp